

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

IT技術者研修受講者募集

IT技術者を養成する講習会。Oracle・JavaとWindowsの2コース。
7月30日(月)～10月12日(金)。
産業振興センター(22階)。
パソコンの基本操作ができ、市内のIT企業への就職を希望する方各コース60人。開発経験不問。

中小企業アドバイザーの利用申し込みの受け付け

ITや経理など専門知識を持つアドバイザーが中小企業を訪問し、助言・指導します。
市内中小企業者。
来年2月28日(木)までに直接。
申込先: 詳細 中小企業支援センター(中央区北1西2経済センタービル) ☎(200)55111

排水設備指定工事業者の指定申請の受け付け

4月から宅地内の排水設備などの工事は、市の指定工事業者でなければ施工できませんのでご注意ください。申請は随時受け付けています。

排水指導課(豊平区豊平6の3下水道庁舎内)。

排水設備工事責任技術者が1人以上いる事業者。

排水指導課 ☎(818)3422

再就職支援無料セミナー

受講後の個別カウンセリングや職業紹介まで含めた総合的な支援です。

左表の通り。
所 サンプラザ(北区北24西5)。
定 各日20人。

5月11日(金)から①③は東京リーガルマインド ☎(0120)982522へ、②④はキャリアバンク ☎(708)8321へ。いずれも(先着)

■再就職支援無料セミナー

対象	開催日	時間
女性	① 5/15(火) 5/28(月) 6/13(水)	午前10時～ 午後5時
	② 5/22(火) 6/5(火)	午前9時30分～ 午後2時30分
中高年齢者(45歳～60歳)	③ 5/23(水) 6/4(月)	午前10時～ 午後5時
	④ 5/29(火) 6/12(火)	午前9時30分～ 午後2時30分

※①～④は重複受講できません。

調理師試験

6月1日(金)現在で2年以上調理の業務に従事した方。
試験日 8月29日(水)。

6千700円。

保健所(中央区大通西19WEST19内)、区保健センターで配布中の受験願書を5月7日(月)～6月1日(金)(消印有効)に持参、送付。

区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(71)3211、南区は(581)5211)。

古紙分別リサイクルマニュアルを配布中

オフィスなどから出る古紙を効果的にリサイクルするための分別方法や、古紙を無料で持ち込むことができる制度などを紹介するマニュアルを配布しています。

配布場所 市役所13階事業廃棄物課、区役所。
事業廃棄物課 ☎(211)2927、HP

古紙分別リサイクルマニュアルを配布中

中小建設業の経営改善と新分野進出を支援

市内の中小建設業企業などが、新たに①経営改善に関する事業②新分野進出に関する事業(いずれも来年3月末までに終了できるもの)に取り組み場合に、その経費の一部を補助します。

補助金額 対象経費の2分の1を交付。限度額は①は200万円、②は500万円。

市内に本社を有し、市の競争入札参加資格を有するなど

要件を満たす建設業、土木建築サービス企業など。
市役所15階工業振興担当で配布中の補助金交付申請書を6月1日(金)までに持参。選考あり。申請書などはHPでも入手可。

工業振興担当課 ☎(211)2362、HP

固定資産税の市税条例が改正されました

平成19年1月1日に存在する建物のうち、高齢者などが居住する住宅で、一定のバリアフリー改修が完了したもののについて、減額措置を創設。

市街地再開発事業の施行に伴い、従前の権利者が取得する家屋に係る減額措置の適用期限を2年延長。

区役所(1階)の課税課へ軽自動車税の納税通知書をお送りします

4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、オートバイなどを所有または使用している方に、平成19年度軽自動車税の納税通知書を5月中旬にお送りします。5月31日(木)までに金融機関・コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、再発行など、バーコードのついていない納付書で

納めることができませんので、ご注意ください。



5月31日(木)は軽自動車税の納期限です
固定資産税・都市計画税(第1期分:5月1日納期限)の納付はお済みでしょうか。
納税に関するご相談は区役所納税課まで

市・道民税(普通徴収分)の納付には、安心・確実な口座振り替えをご利用ください。現在、平成19年度第1期分からの新たな申し込みを受け付けています。5月31日(木)までに預貯金通帳とその届け出印をお持ちの上、口座のある金融機関か郵便局でお申し込みください。なお、金融機関にある申込書の「納税通知書番号」欄には、19年1月1日現在の住所の区名を記入してください。
区役所(1階)の納税課

5月は市税の滞納整理強化期間です。未納がある方は、至急納付してください。早期に納付できない事情がある場合は、お住まいの区の区役所納税課まで必ずご相談ください。納付も相談もない場合は、給与などの財産の差し押さえを実施します。
市税の納付は口座振り替えで

納税は、納付も相談もない場合は、給与などの財産の差し押さえを実施します。
市税の納付は口座振り替えで